

繰越金の活用法について

2024 年現在、約 178 万円の繰越金があり、毎年増加傾向である。地区会の活性化もしくは地区会員の利益となるよう、繰越金を有効に活用する方法を考えたい。

【前事務局までの案と議論】

1. 若手を対象とした研究助成金制度の設立

対象：学生会員

選考：3 月 31 日必着で申請し、役員会で審査を行う。

配布時期：4 月下旬

金額：総額 20 万円以内、若干名

備考：助成金をもらった人は、原則 2 年以内に地区大会にて発表する。

※中部地区の研究助成制度を参考にした。

【役員会・総会での意見】

・研究奨励金を新設することについて議論し、奨励金を設けることは承認されたが、具体的な内容について継続審議することとなった。

- ・対象者は学生会員に限定しない（生態学研究の裾野を広げることが重要）。
- ・若手枠と地域枠（年齢制限なし）を設ける（地域の動植物相調査などの助成が必要）。
- ・大会発表の副賞として授与する（予算使用の利便性や、申請書類の作成、審査の簡素化）。
- ・オンラインの発表枠を設ける（大会開催地における有利、不利の軽減）。
- ・奨励金の最低金額 1～5 万円。
- ・間接経費として使用できないことの明示。
- ・予算に限りがあるので、5 年ごとに見直すことを明示する。

==研究奨励金以外の有効利用案==

2. 高校生発表について交通費などの助成。

3. 地区会としてオンラインシステムのライセンスの取得。

4. 現在、大会のポスター発表を対象として実施している優秀発表賞を発展させた形で実施する。

目的：若手会員の学会参加・発表および今後の研究発展に対する意欲向上を目的とする。

対象：地区大会における 30 歳以下による研究発表。優秀奨励賞の対象は日本生態学会員とする。

選考：大会実行委員会の下に選考委員会が選考を行う。選考委員会は原則県幹事が担当するが、審査員が不足する場合には役員会メンバーなどが担当する。

金額：総額 15 万円以内

資料 7

優秀奨励賞：5 万円（口頭発表 1 名、ポスター発表 1 名）

奨励賞：1 万円（口頭・ポスター発表若干名）

※年齢以外の制約は難しいと思われる。

※地区大会の活性化を踏まえ、大会に参加して発表した者を対象とする。大会は持ち回りで行われるため、地域による不利益はそこまで大きくない。

※予算に限りがあるため、複数枠を設けることは難しい。ただし、ポスター発表に限定すると、奨励賞のために口頭発表を避ける可能性があるため、両方から 1 名を選ぶ。

※優先するテーマなど、各大会実行員会に裁量を与えても良いかも。データが取りにくいテーマなどの採択を促すことで裾野を広げられる？

【現事務局案】

5. 中国四国地区の失われゆく自然・社会－生態システムをテーマにした本・写真集の制作・出版に関する助成。

・中国四国地区会は、自然保護関連の議案が多いが、引用文献として使える基礎資料が少ない。加えて、高齢な方が有している情報を遺す媒体もない。そこで、自然と人間との関わり等、引用文献として利用できる形の本や写真集の出版を助成し、情報を後の世代に遺す支援をしてゆくことで、地区全体の自然保護に貢献することができる。

・印刷・出版することで地域の情報を遺すことが目的であれば、町役場のパンフレットや電子媒体も助成対象に含む。具体的な予算総額や 1 件当たりの助成額は検討中。

・前回の役員会・総会（2023 年）では概ね賛成意見。